

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム コスモス 1

作成日 : 令和 6年 4月 4日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	就業規則に、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメント等の禁止と懲罰等の記載が望まれる。	ハラスメント防止対策は「育児・介護休業規程」に位置付けられているものの、就業規則には位置付けられていないので、就業規則においても、ハラスメント防止対策等は「育児・介護休業規程」にて別に定めていることを明確にする。	次回の理事会にて就業規則の一部改正に取り組んだ後、職場におけるハラスメントの防止に関する規程は、「育児・介護休業規程」にて別に定めていことを勉強会等にて職員全員が周知する機会を設ける。	3 か月
2					か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。